

令和8年度 兵庫県会計年度任用職員（議会事務局）採用選考案内

- ・ 受付期間 令和7年12月22日（月）～令和8年1月14日（水） [受信有効]
※受付はメールのみです。
- ・ 試験日 令和8年1月28日（水）（予備日1月29日（木））
- ・ 任用期間 令和8年4月1日（水）～令和9年3月31日（水）
- ・ 勤務場所 兵庫県議会事務局

1 募集職種、採用予定人員等

職 名	採用予定 人員	主な職務内容	勤務形態
議会図書事務員	1 人	県議会図書室における次の業務 ○図書・資料の収集、分類、整理、 配架、保管 ○図書・資料の閲覧、貸し出し ○レファレンス・サービス ○図書検索システムの運用 ○データ集計、資料作成等	週29時間 （原則 7 時間15分×週4日）

（注）採用予定人員は、今後変更する場合があります。

2 受験資格

- （1）令和8年4月1日現在で18歳以上の方（年齢の上限はなし）
- （2）任用の日に兵庫県議会事務局（県庁第3号館）に勤務可能な方
- （3）地方公務員法第16条に規定する欠格条項のいずれにも該当しない方
ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
イ 兵庫県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者
- （4）平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けていない者（心神耗弱を理由とするもの以外）
- （5）Word、Excel等のパソコン操作ができる方
- （6）図書館運営、図書に係る業務経験を有する方、又はこれに準ずると認められる経験等を有する方、又は司書資格を有する方（令和8年3月31日までに取得見込みである方を含む）

3 選考方法

- （1）書類選考
- （2）面接試験（書類選考合格者のみ）
- （3）面接試験日時
令和8年1月28日（水）（予備日1月29日（木））
※試験時間は申込み後、別途お知らせします。

(4) 場 所

兵庫県議会事務局 総務課（兵庫県庁第3号館2階）

神戸市中央区下山手通5-10-1

TEL: 078-362-3708

4 申込方法及び申込先

原則、所定の様式ファイルを兵庫県議会HP <http://web.pref.hyogo.lg.jp/gikai/> よりダウンロードのうえ、必要事項を入力したものをメールに添付して、下記アドレス宛に送信してください。

所定の様式ファイルには写真画像（サイズは5MBまで）を貼付してください。

Eメール:gikaisaiyou@pref.hyogo.lg.jp

※1 受付期間内に正常に受信したものを有効とします。使用されるパソコンや通信回線の障害によるトラブル等に関しては、一切責任を負いません。

※2 申込者には、受付確認のメールをお送りします。

令和8年1月19日(月)を過ぎてもメールが届かない場合は、令和8年1月20日(火)午前10時までに以下の問い合わせ先に電話で照会してください。

※3 受信設定が必要な場合は、pref.hyogo.lg.jp を受信できるようにしてください。

※4 なお、応募データは返却しませんのでご了承ください。

[問い合わせ先]

兵庫県議会事務局 総務課 総務班

TEL: 078-362-3708

5 合格発表

2月中旬頃に合格者、補欠合格者、不合格者とも、メールにより通知します。

6 採用予定時期

(1) 採用日は原則として令和8年4月1日（水）です。

(2) 辞退、欠員等が生じた場合には、補欠合格者の成績上位者から採用します。

7 任用期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日です。

（勤務実績に基づく能力実証等により、2回を上限に再度の任用を行う場合があります。）

8 勤務条件等

(1) 基本報酬（地域手当に相当する報酬を含む）

月額 169,100円～177,200円

※ 報酬額の算定は、国、地方公共団体等公共的団体の職歴により個別に決定します。なお、報酬額の個別照会には応じられませんのでご了承ください。

※ 基本報酬の額は、職務内容等に応じて一部変動する可能性があります。

(2) 加算報酬

地域手当に相当する報酬の他、勤務の内容・実績に応じた手当に相当する報酬の支給あり。

(3) 期末手当・勤勉手当

年間計 4.65 月（6 月期 2.325 月、12 月期 2.325 月（在職期間・勤務状況に応じた割り落としあり）） ※ 任期が 6 カ月以上、勤務時間が週 15 時間 30 分以上の方が対象

(4) 通勤交通費

正規職員に準じて、実費相当分を支給します。（支給限度額の設定あり）

(5) 勤務時間

週 29 時間（原則 7 時間 15 分×週 4 日）

(6) 休暇

年次有給休暇（時間単位の取得が可能）

その他、夏季休暇（有給・週 3 日以上勤務）等任用条件に応じた各種休暇（有給・無給）あり

(7) 社会保険

地方職員共済組合（短期）、厚生年金保険、雇用保険 ※週の勤務時間等、要件を満たす場合に加入

(8) 条件付採用

改正地方公務員法（令和 2 年 4 月 1 日施行）第 22 条第 1 項及び第 22 条の 2 第 7 項の規定に基づき、採用は条件付とし、採用後 1 月間を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

9 その他

- (1) 受験資格がないこと又は記載した書類や口述した内容に虚偽や不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。
- (2) 地方公務員法に基づく一般職の地方公務員として服務の規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。
- (3) 営利企業への従事（兼業）を行うことができますが、兼業についての届出が必要になります。また、以下のような場合に該当しないよう注意してください。
 - ・兼業先の業務が、信用失墜行為にあたるおそれがある場合。
 - ・兼業先の業務が、公務の公正な遂行を害するおそれがある場合。
 - ・兼業先の業務が、職務の遂行に支障を来すおそれがある場合。
- (4) 組織改編等により、配属先や業務内容に変更が生じることがあります。
- (5) 日本国籍を有しない方も応募できますが、就職が制限される在留資格の場合には採用されません。